

令和5年度奈良県子ども・子育て支援推進会議 議事録概要

- 日 時：令和6年2月2日（金）10:00～11:45
- 場 所：修徳ビル
- 出席者：遠藤和佳子委員（会長代理）
清川かつ美委員、島本太香子委員、清水益治委員、白樫学委員
田中加寿子委員、吉村聖子委員
- 議題：1 「奈良県すべての子ども健やかはぐくみプラン」の進捗状況について
2 奈良っ子はぐくみ条例実施計画「奈良っ子はぐくみアクションプラン」の実施状況について
3 「(仮称)奈良県子どもまんなか未来戦略」骨子案について
4 子ども・若者の意見聴取について
5 奈良県子ども・子育て支援推進会議の委員構成の見直しについて

●会議 公開 傍聴2名

●意見・質疑応答

<清水委員>

○計画の進捗状況について

指標の上昇及び下降の要因についての分析が必要であり、分析すると、それぞれの指標で共通する要因が見えてくる。

共通する要因に対し、所属を超えて課題を解決するための期間限定の組織をつくるといったことが考えられるが、指標の分析や所属間の連携についての考えを伺いたい。

○骨子案について

子ども・子育て支援について、直面する課題や困りごとからスタートしているが、例えば、奈良ならではのものを伸ばしていくといったプラスの面からスタートする視点があっても良いと思う。

○保育士の処遇改善事業について

既に保育士である人を対象とした事業であるため、将来の保育者への支援についての考えを伺いたい。

(県)

○課題の分析や所属間の連携については、例えば、庁内における男性の育児休業取得促進といった課題に対しては、プロジェクトチームを作り全庁的に取り組みを進めている。

その他の課題に対しても、他の部署と共有しながら、施策を進めていきたいと考えている。

○保育士の処遇改善事業について、保育現場の人材確保が喫緊の課題であり、令和6年度から民間施設に勤める常勤保育士への給与加算に取り組む市町村に対し、補助を予定している。

<島本委員>

○男性の育児休業の取得について

男性の育児休業の取得率が上がっているが、数日取得したのか、一か月程度取得したのか、取得日数の内訳を伺いたい。

○こども・若者の意見聴取について

県から大学へ意見聴取に来ていただいた。遠藤委員の話聞き、大学生がこどもの頃を振り返ることは重要だと思った。自分の経験を思い出し、消化する良い機会になったと思う。それぞれのバックグラウンドがあるため、「今の若者は」と一つの意見としてまとめるのは難しいと感じる。

○こども・若者に対する子育ての情報発信について

こども・子育てに対するイメージができてないからこそ、色々と吸収し、自身の価値観を作っていってもらえれば良い。具体的には、動画グランプリ事業について、子育てに限らないかもしれないが、若者への動画でのアプローチは非常に良い。学生からは、子育ての理想像だけでなくポジティブ、ネガティブの両方の面を正直に見せてほしいという意見があった。

○保健医療提供体制の充実について

乳児検診受診率について、生まれてきた子を全て把握することは大変だと思うが、100%になるように頑張してほしい。

小児医療体制についても、医療部署と連携し、実効性のあるものにしてほしい。

(県)

○男性の育児休業については、一日でも取得した場合は計上している。県庁においても、取得率の目標設定とともに、取得期間も重要と考え、期間についても目標設定している。

<清川委員>

○奈良っ子はぐくみ自然保育認証制度について

認証はされていないが、自然保育を実施している団体は多い。認証制度の重要性を説明することが私たちの役目だと思っており、今後も制度の周知を行っていきたい。

○虐待の未然防止について

乳児検診未受診児の確認方法について、保育所等、どこにも属していない保護者に対しての仕組みづくりが大切だと思う。

○こども・若者の意見聴取について

小中学生に社会のことなどを聞く機会があるが、低年齢児から意見を聴く仕組みがあることで、自分で考えていく力が育まれていくように思う。

○子育て世帯に対する相談体制について

他府県では、スクールカウンセラーを各教育機関に配置しているところもあるが、人材育成が奈良県の課題であると感じている。特別な支援を要するこどもについては、教育機関の現状を理解して支援してくれる人が不足しているように感じる。専門性を持った人が毎日園に足を運び、ケアをしてくれている状況にあるので、人材育成に対する補助制度があると良い。現場にいる者としては、人材育成は喫緊の課題と感じている。

<白樫委員>

○計画の進捗状況について

データを精査して切れ目のない方法で施策を進めてほしい。

子育てに悩んだ時などに気軽に相談できる環境が整っていることの育児期の県民満足度が下がっているが、どこに相談に行けば良いか分からないこともある。広報周知を工夫してほしい。また、保育所は身近な相談場所のひとつでもあるため、我々も協力していきたい。

○こども・若者の意見聴取について

こども・若者の素直な意見を聞くことは非常に良いことであり、こういった取組に参加したこども・若者は、今後もこども施策等に興味を持ってもらえると思う。

○保育士の処遇改善について

これから保育士になる人に興味を持ってもらえるような体制づくりをしてほしい。

また、産休育休を取得しやすい職場環境を整えていくことが、保育体制の整備につながる。

○インクルーシブなまちづくりについて

障害のある人が意識するのではなく、周りの人が自然に受けいれるような形になれば良い。

<田中委員>

○相談できる場の周知について

地域の中にも相談できる場所が色々ある。子育て広場は、遊びに来たついでに相談ができる敷居の低い場所。「相談できる場」の情報が親子に届くような周知方法が重要である。

○男性の育児休業について

子育て広場でも父親の利用が増えた。育休中の父親の、子育てに対する取り組み方や、夫婦の協力体制づくりは様々で、充実した期間になったかどうかは家庭により差がある。企業研修として使え、育休男性を支えるようなツールがあると良いが、県として何か作成し

ているか伺いたい。

○奈良っ子はぐくみアプリについて

奈良っ子はぐくみアプリを見ると、授乳の場所などを示している件数が少ない。実際はもっとあるはずだが少ししか載っていないので、実際に使えるアプリになれば良い。

<吉村委員>

○男性の育児休業取得について

所得の課題や、育休取得者の業務分担等への対応が、取得する人のハードルとなっている。また、育休取得者以外の他の社員への手当にも目を向けてほしい。

○骨子案について

骨子案の取組方針（5）について、結婚、妊娠、出産という書き方になっており、結婚が前提になっているように見える。結婚しないと子どもを産めないというような、刷り込みにならないようにしてほしい。

（県）

○局内でもこの点について議論を重ね、押しつけにならないように、「多様な価値観や考え方を尊重することを大前提として」という表現をしている。未来戦略の本体を作る際も、いただいたご意見に留意しながら進めていきたい。

<遠藤会長代理>

○困りごとを相談できる場づくりについて

学生から、自身が小中学生のときに行事やクラブ活動、塾などにお金がかかるという思いから、参加したくてもできなかったり、そういった話になるとみんなと距離を置いていたということ聞いたことがある。

子どもたちが、自分の実情や日常を信頼できる人に伝えることができるような取組ができれば良い。

○里親登録数について

里親登録をしたが、自分達のところに子どもの委託が来ないといった意見をよく聞く。里親登録者数が増えていると聞いているが、対象となる子どもがどれくらいいるのか伺いたい。

○各分野における連携した施策の取組について

大学の授業においても、保育や教育のことを学ぶ学生が、福祉のことを知らなかったりすることがある。

母子保健、教育、保育、社会分野が独立し、切れ目のない支援という言葉が一人歩きしてい

ると感じる。

分野別に良い施策を作るのではなく、融合できるような取り組みも必要である。

(県)

○本県の里親委託人数は、県と奈良市の児童相談所合わせて66人である。子どもの状況に応じて、施設入所と里親委託を決定し措置しているところ。